

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 1

事業名 都市計画基礎調査 担当部局・課室名 土木部 都市計画課

事業の状況	施策番号・施策名 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充 実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	都市計画法第6条に規定する調査であり、概ね5年ごとに都道府県が実施するものとされています。「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(マスタープラン)」策定の基礎的資料として活用します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	都市の現況調査(人口産業等)、解析評価、将来像の設定	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	対象市町村数(団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	都市計画区域の再編、都市計画区域マスタープランの策定	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	都市計画区域数(区域)	目標値	23	23	23
	事業に関する社会経済情勢等	・市町村合併の進展により、行政区域内に線引きと非線引き都市計画区域が併存したり、複数の都市計画区域が点在するなど、都市計画区域の再編が必要な市町村がある。 ・「宮城の将来ビジョン」における目標設定を受けて、都市計画区域マスタープランの見直しが必要となっている。						
	事業費(千円)	都市計画	113,196	実績値	23	-	-	-
単当たり事業費	@4,921.6	-	-	-	-	-	-	
評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値	0	19	25	実績値	0	-	-	

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・法定調査であり、県が実施することとなっている。 ・「宮城の将来ビジョン」の目標達成のため、産業・人口の配置などにおいて、都市計画の見直しが重要課題の一つとなっている。
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・前回調査が平成7年国勢調査データを基本としており、今回は平成12年、17年データを基本として経年変化データを蓄積することができた。 ・人口増加傾向の終焉や高齢化の進展等に伴う都市が抱える課題を抽出するなど、都市の将来像を設定するための基礎的評価データを得ることができた。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・パーソントリップ調査を基本として「集約型市街地形成」に向けて議論を行っている総合都市交通懇話会の内容を基礎調査に反映させることにより、基礎調査及び都市計画区域マスタープランに新たな視点を加える契機になり得ると考えられる。
<b>③効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・市町村との役割分担を整理し、市町村で実施できる部分は市町村の作業に委ねるなど、作業項目を見直し、過去の調査費用に比べて縮減されている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・法定調査項目については、作業を削減することは難しい。 ・ただし、都市の将来像等の検討にあたっては、必要な評価項目を更に精査し、項目を縮減する余地はあると思われる。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・調査項目を区切って複数年度にわたって実施する計画としている。 ・平成22年中に各都市計画区域マスタープランを見直すことを目標としている。
<b>②事業を進める上での課題等</b>		
※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等		
・都市計画あるいはまちづくりの主体は市町村であることから、都市計画区域の再編及び都市計画区域マスタープランの策定にあたっては、市町村と積極的に調整し、その結果を案に反映していく必要がある。		
<b>③次年度の対応方針</b>		
※②への対応方針		
・基礎調査を継続しながら、市町村との打合せ、意見交換を積極的に行い、都市計画区域の再編、都市計画区域マスタープランに関する合意形成を進めるとともに、現地調査を実施して、調査結果と現場との整合性を確認する。		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 2

事業名 仙石線多賀城地区連続立体交差事業 担当部局・課室名 土木部 都市計画課

事業の状況	施策番号・施策名	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	JR東北本線多賀城駅周辺において、線路により東西に分断されている都市交通の円滑化を図るため、JR東北本線の高架化を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	JR東北本線の高架化	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	高架化された路線延長 (km)	対象	事業費 (千円)	1,510,000	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	-	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	都市内交通の円滑化	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
				目標値	-	-	-		
				実績値	-	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道の高架化による踏切除却は、都市内交通の円滑化及び市街地の一体的形成を進め、社会基盤として公共性が高い。</li> <li>・平成12年、平成16年に当該踏切で死傷事故が発生している。</li> </ul>								

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道の高架化は社会基盤としての公共性が高く、地方公共団体と鉄道事業者とが協力して行うべきものである。</li> <li>・事業者は、都道府県、指定都市、県庁所在都市及び人口20万人以上の都市となっており、県が事業者となることは妥当である。</li> </ul>
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道の高架化は相当の期間と費用を要し、事業完了(平成24年度)まで鉄道の切り替えが行われなかったため、単年度や短期間での成果は得られないが、完成に向け、順調に事業は進捗している。</li> <li>・関連して多賀城市で実施している区画整理、街路事業も順調に進捗している。</li> </ul>
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道の高架化は事業完了(鉄道切替)まで効果が現れないが、概ね事業計画どおり進捗している。</li> </ul>
<b>③効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の性格上、年度ごとの比較では成果を確認できないが、やむを得ないものとする。</li> <li>・関連する他事業と整理し、計画的に進めている。</li> </ul>
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道の高架化は、鉄道事業者と絶えずコスト削減と効率化を互いにチェックしながら進めている。</li> </ul>

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
<b>①事業の次年度の方向性</b> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多賀城市の都市内交通の円滑化や市街地の効率的な発展を促し、中心部への集積を促す事業であり、事業を重点的に進める。</li> </ul>
<b>②事業を進める上での課題等</b>	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
<b>③次年度の対応方針</b>	※②への対応方針	
・事業スケジュールに沿った進行のため、計画的な事業費の投資を行う必要がある。		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 3

事業名 市街地再開発事業 担当部局・課室名 土木部 建築宅地課

事業の状況	施策番号・施策名	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	都市機能が低下している既成市街地において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施する事業者等に補助する市町村を支援します。		対象 (何に対して)	都市における市街地等 <th>年度</th> <td>平成19年度 決算(見込) 329,750 平成20年度 決算(見込) - 平成21年度 決算(見込) -</td>	年度	平成19年度 決算(見込) 329,750 平成20年度 決算(見込) - 平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何をしたのか)	市街地再開発事業を実施する事業者等に補助する市町村に対し、事業に要する費用の一部を補助(補助対象事業費の1/6、仙台市は1/10)。	活動指標名(単位)	補助事業地区数(地区)	指標測定年度	平成19年度 4 平成20年度 4 平成21年度 3	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	細分化された宅地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び公園、街路等の公共施設の整備を促進し、安全で快適な都市環境を創造する。	成果指標名(単位)	事業完了地区数(地区)	指標測定年度	平成19年度 0 平成20年度 1 平成21年度 1	
	事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の諸都市は、既成市街地内部において、低層過密、用途混在、公共施設の不足が表面化する一方、車社会によるライフスタイルの変化に伴い既成商店街の衰退による中心市街地の空洞化が深刻化している。</li> <li>都市化社会から都市型社会に移行していく上で、都市再開発により、既成の都市機能を更新し、いかに都市を魅力あるものにしていくか、都市共通の重要課題とされている。</li> </ul>					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業は、既成市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る都市再開発の有効な手法であり、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実という施策の目的に沿っている。</li> <li>市街地再開発事業等は、複雑な権利関係を調整し、一体的に整備することの困難性から、法規制と補助金誘導の組み合わせによる公的関与により、事業を円滑に促進するものであり、国及び市町村と連携し、県も支援していくことは妥当である。</li> </ul>
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助を予定した4地区のうち2地区については、関係権利者間の調整に不測の日数を要し補助が見送られたが、情報収集を行い次年度以降の事業スケジュールの把握を行った。</li> <li>他の2地区については継続的に補助を行い事業の進捗が図られた。</li> </ul>
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業は、一般的に事業が多年度にわたることから、実施方法の改善によって短期に事業成果を向上させるのは難しい。</li> </ul>
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度は、補助を予定していた4地区のうち、2地区については補助が見送られたが、他の2地区については事業の進捗が図られ、全体事業スケジュールから見て概ね効率的であったと判断する。</li> </ul>
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業は、民間の再開発事業への補助のため、事業費削減の余地が見出しにくい。また、工事請負契約等についても市町村の入札制度の扱いに準じた手法(一般競争入札等)を既に導入しており、事業費削減の余地は見出しにくい。</li> <li>従来より、その地域の身の丈にあった事業内容(規模)とするよう誘導を図っており、引き続き指導・助言を行なう。</li> </ul>	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>既成市街地活性化のニーズが継続していることや、1地区の事業自体が多年度にわたる事業であることから、施策の目的を実現するためには継続した実施が不可欠であり、次年度も実施する。</li> </ul>
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間の再開発事業への補助制度であるため、年度ごとの必要予算額の変動が大きい。</li> <li>事業の施行者となる地権者等の事情により計画が遅れるケースもあり、事業執行についての確かな把握が必要である。</li> </ul>		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地再開発事業は都市再開発の有効な手法であり、適正に実施していくため、市町村に対し全体事業スケジュール策定時等において、事業費の平準化に努めるよう指導・助言を行う。</li> </ul>			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 4

事業名 バリアフリーみやぎ推進事業(再掲) 担当部局・課室名 保健福祉部 社会福祉課

事業の状況	施策番号・施策名	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	高齢者や障害者等、すべての県民が安心して生活を営むことができるバリアフリー社会の実現に向け、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、県民等への意識啓発、公益的施設のバリアフリー化等に関する事業を実施します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	県民等の意識啓発を図るため、「福祉のまちづくり読本」の配布等 だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく、整備基準に適合する公益的施設への「適合証」の交付	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	「福祉のまちづくり読本」の配布冊数(冊)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	バリアフリー社会の実現に向けた公共施設の整備	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	適合証交付割合(%) [3年平均]	目標値	22,000冊	23,000冊	24,000冊
	事業に関する社会経済情勢等	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)が平成18年12月20日に施行しており、障害者施策実施5か年計画(平成19年12月)においてもバリアフリー化の推進が掲げられている。						
					実績値	2,369	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・バリアフリー社会の実現に向け、国では、障害者施策実施5か年計画を策定するなど、バリアフリー化の推進を図っている。本県においても、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現を目指して、バリアフリー化の推進に関する事業を展開していく必要があり、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・「福祉のまちづくり読本」の配布等による普及啓発事業を実施することにより、県民のバリアフリーに関する意識の向上に一定の効果が見られ、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく、整備基準に適合する公益的施設への「適合証」については、H17～H19年度において74件交付した。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・整備基準に適合していても「適合証」の交付を申請しない施設があるので、「適合証」について、広く県民等に周知を行うことにより、整備基準に適合する公益的施設を増加させることが可能である。
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業費の主な内容は、「福祉のまちづくり読本」の配布等、バリアフリー化の推進のために必要な普及啓発事業に関する経費である。 ・事業の実施にあたっては、経費等について十分に精査を行っており、概ね効率的に行われている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・普及啓発事業には、県民向けの配布物の作成等、一定の経費を要するため、更なる事業費の削減は困難な状況である。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・施策の目的を実現するためには必要な事業であり、事業成果を更に拡大するため、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・公益的施設のバリアフリー化の促進を図るとともに、バリアフリーに関する県民等の認識を更に高める必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・県民等の意識啓発のため、福祉のまちづくり読本の配布、ホームページ等を活用したバリアフリー関連情報の発信、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例に基づく表彰事業等を実施する。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 5

事業名 鉄道駅舎等バリアフリー整備事業 担当部局・課室名 企画部 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	高齢者や障害者をはじめ、だれもが移動しやすい環境を整備するため、鉄道駅舎等へのエレベーター設置について、市町村が自ら整備する場合及び市町村が鉄道事業者等に補助を行う場合に、市町村に補助を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	鉄道駅舎等へのエレベーター設置について、市町村に対する補助	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	補助交付市町村数(団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	車いす対応型エレベーターの設置による鉄道駅舎等のバリアフリー化	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	設置エレベーター数(基)	目標値	1	1	1
	事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーマライゼーションの理念の実現に向けて、高齢者や障害者など、だれもが円滑に移動できる環境整備が求められている。</li> <li>・「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」を統合した「バリアフリー新法」が平成18年12月に施行され、国では1日当たりの乗降者数が5,000人以上の駅や地域の拠点駅等について平成22年度までにバリアフリー化を行うよう努力目標を定めている。</li> </ul>						
	実績値	10,000	-	-	実績値	1	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーマライゼーションの理念の実現に向けてだれもが円滑に移動できる環境整備が求められており、暮らしやすいまちづくりを進め地域生活の充実を図るといふ施策の目的に沿った事業である。</li> <li>・県は市町村単独、または市町村が交通事業者等に補助を行う場合に市町村に補助を行うこととしており、地域生活の充実を図るために、県が関与することは妥当である。</li> </ul>
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR塩釜駅に車いす対応型エレベーター1基が整備され、バリアフリー化が図られた。</li> <li>・だれもが移動しやすい環境の実現に向けた整備を行うことができ、地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献したと判断する。</li> </ul>
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化に関する基準に則ったエレベーター設置等の整備が行われ、既に適切な事業成果が実現されており、成果向上の余地はない。</li> </ul>
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1基当たり10,000千円で車いす対応エレベーターの整備を図ることができ、事業は効率的に行われていると判断できる。</li> </ul>
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業においては、補助率を市町村負担額の2分の1としているが、エレベーター1基当たりの補助上限額について10,000千円と定めており、既に事業の効率化が図られている。</li> <li>・これ以上の県事業費の削減は市町村負担の増加につながり、整備促進が妨げられることから、事業費削減の余地はない。</li> </ul>	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だれもが円滑に移動できる環境整備を行うことは地域生活の充実に必要であり、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。</li> </ul>
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・市町村負担が大きく、整備に積極的な市町村が少ない。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮城県総合交通プラン」の普及と併せ、バリアフリー化促進の重要性を周知し、市町村による整備促進を図る。</li> </ul>			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 6

事業名 中心市街地商業活性化支援事業 担当部局・課室名 経済商工観光部・商工経営支援課

事業の状況	施策番号・施策名	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分(新規・継続)	一部新規	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	市町村等による中心市街地活性化基本計画策定の支援などを通じて地域商業の活性化を支援します。			対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	中心市街地活性化基本計画策定及び策定に係る事業への助成及び情報提供等のための会議の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	市町村等への助成数(団体)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	4	-	-	
					実績値	4	-	-	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	市町村が中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を受け、中心市街地活性化事業が実施され中心市街地が活性化する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	中心市街地活性化基本計画策定数(計画)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					-	1	2		
事業に関する社会経済情勢等	・中心市街地活性化基本計画策定数 全国32市町								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・商店街及び中心市街地の活性化は、まちづくりをしていく上で重要な課題であり、魅力ある商店街づくりの主体となる商工団体等、中心市街地の活性化によるまちづくりの主体となる市町村の取組に対し、国、県がサポートする形で支援を行っている。 ・役割分担等については、国、市町村、商工団体等と連携し分担して事業を実施しており「妥当」と判断した。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・成果指標である中心市街地活性化基本計画策定市町村数は平成21年度までの目標であり、平成19年度に中心市街地活性化基本計画策定に対する支援を4事業に対し行っており、計画策定作業は進んでいることから「ある程度成果があった」と判断した。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・予算の制約により助成による支援が4件であるが、次年度は支援数を増やすことが可能であり、成果向上の余地がある。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・会議の講師を国家公務員、会場を県庁会議室にするなど、各事業は効率的に施行しており、「効率的」と判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・非予算的手法による事業実施の可能性を検討するなど、事業費削減の余地はある。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・中心市街地や商店街の衰退は地域住民の生活の利便性に大きな影響を与えることが予想されることから、今後も継続的に中心市街地及び商店街の活性化を継続して支援していく必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・中心市街地活性化基本計画の認定を受ける市町が増えてきており、国の支援枠も限られることから、より早く計画を策定し国の認定を受ける必要がある。 ・国の認定要件のハードルを越えられない市町に対する支援を考える必要がある。	③次年度の対応方針 ※②への対応方針	
・中心市街地活性化基本計画策定に取り組む市町への支援対象枠を増やす。 ・国の認定要件のハードルを越えられない市町に対する中心商店街への新たな支援策を設ける。			

事業名	宮城県ドクターバンク事業(再掲)	担当部局・課室名	保健福祉部 医療整備課
-----	------------------	----------	----------------

<b>事業の状況</b>	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	全国から県内自治体病院への勤務を希望する医師を募集・県職員として採用し、医師が不足している自治体病院へ派遣します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	全国の医科系大学、大学付属病院、臨床研修病院等へのPR(ポスター及びパンフ作成・配布、医学情報誌への広告掲載、学術会議開催時のPR)問合せ・応募者との各種調整から採用までに至る事務	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	—	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	医師からの問合せ・応募を増やし、採用・自治体病院への派遣に結びつける。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	ドクターバンク事業の採用医師数(平成17～21年度まで各5人確保する。) ※4月1日採用者は、前年度実績に計上。(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の絶対数が不足する中、平成16年度の医師臨床研修制度導入に伴い、研修医が都市部の病院に集中する傾向が強まっており、地方の自治体病院における医師確保が困難になっている。</li> <li>平成18年12月31日現在、人口10万に対する医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は、いずれも全国平均を大きく下回る。自治体病院からの医師求人に係る登録数(平成20年2月受付)は99人。</li> </ul>						
	事業費(千円)	2,679		—	—	—	—	—

	項目	分析	分析の理由
<b>事業の分析</b>	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体病院における医師不足は、深刻な社会問題となっている。国においても医師養成数の増加などの各種対策がとられはじめたが、多くは長期的な対策になることから、現在、直面している深刻な医師不足問題に対処すべく、県が独自に即効性のある取組を行う必要がある。</li> </ul>
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方の自治体病院における医師不足は、勤務医の労働環境の悪化を生み、ますます自治体病院が敬遠される悪循環が続いていることから、成果指標(採用医師数)の達成は、難しい状況である。しかしながら、本ドクターバンク制度は、県職員として採用し、キャリア形成に資する有給研修が可能(病院に2年勤務すると、本人の希望に応じ1年以内の有給研修を受けられる)な制度であり、医師への訴求力が強いことから、平成17年度の事業開始以来、毎年度、着実に医師の採用につながっている。</li> </ul>
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業のPRを一層効果的に進めることにより、採用者が増える可能性がある。</li> </ul>
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業費3,462千円で医師3名採用の成果があり、その意味で効率性が高い。</li> <li>なお、当初予算では7,800千円だが、予算を確保していた派遣前短期研修(医師の希望があれば、本採用の前に派遣予定病院で事前研修を行うもの)を実施しなかったこと、国庫補助が認められたことなどから、補正予算で大幅減額している。</li> </ul>
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地はない</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成果を上げるため、次年度も同程度のPR経費が必要である。</li> <li>制度設計上、派遣前短期研修は必要なものである。</li> <li>国庫補助は、平成19年度限りとなる見込み。</li> </ul>	

<b>事業の方向性等</b>	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、地域生活の充実に係る満足度の向上に向け、重点的に展開すべき施策のひとつである。</li> </ul>
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・全国の医師、特に病院等の勤務医に対し、本事業の内容を知らせる効果的なPRを行って行かねばならない。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> <li>広告掲載媒体の選択、県政だよりなどによるPRについて検討する。</li> <li>学術会議でのPRについては、医師不足が特に深刻な診療科(産科・小児科・麻酔科等)の学会を中心に実施する。</li> </ul>			

事業名	地域医療医師登録紹介事業(みやぎドクターキューピット事業) (再掲)	担当部局 ・課室名	保健福祉部 医療整備課
-----	---------------------------------------	--------------	----------------

<b>事業の状況</b>	施策番号・施策名	19 安心できる地域医療の充実		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	県庁医療整備課内に「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し、自治体病院への斡旋を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	平成18年2月に開設した「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を継続して運営。ホームページ等で事業紹介。自治体病院から定期的に医師求人票を受付。医師からの求職票を随時受付。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	相談受付数 (件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	自治体病院の医師を確保する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	自治体病院への医師斡旋人数(ドクターバンク事業に切り替えて採用した者を含む) (人)	目標値	5	5	5
	事業に関する社会経済情勢等	・医師の絶対数が不足する中、平成16年度の医師臨床研修制度導入に伴い、研修医が都市部の病院に集中する傾向が強まっており、地方の自治体病院における医師確保が困難になっている。 ・平成18年12月31日現在、人口10万に対する医師数の全国平均は217.5人、本県は208.7人であり、地域別に見ると、仙台医療圏以外は、いずれも全国平均を大きく下回る。自治体病院からの医師求人に係る登録数(平成20年2月受付)は99人。		実績値	2	—	—	
	単位当たり事業費	—	—	—	単位当たり事業費	—	—	—

	項目	分析	分析の理由
<b>事業の分析</b>	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・上記「事業に関する社会経済情勢等」欄に記載のとおり、自治体病院から約100人の求人が来ており、医師確保のための対策として必要である。 ・全国的な医師不足が続く中、各都道府県とも医師確保の取組を強化しており、その取組の一環として県が関与することは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・医師からの求職が少なく、事業開始以来の斡旋成立は1件(平成18年度実績)のみだが、今年度も2名の医師から相談があり、面接等を行っている。 ・1人は求職票を受理済みで、今後、自治体病院への斡旋を進める。また、他の1人は、ドクターバンク事業に切り替え、県職員として採用する方向で調整しており、数は少ないが成果は認められる。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・医師への本事業のPRについて、現状ではホームページによる紹介が主なもののだが、今後、PRの手法を工夫することで、成果向上の余地がある。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	—	—
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	—	—

<b>事業の方向性等</b>	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・深刻な医師不足の状況下、県の医師確保対策に係る要望は強く、引き続き事業を実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・事業周知に向けたPRの促進。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
	・宮城県ドクターバンク事業などの取組と合わせ、一層のPRを図る。		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 9

事業名 生涯学習関係情報提供システム運営事業(再掲) 担当部局・課室名 教育庁 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業			
	概要	県民の学習活動を支援するため、学習機会、施設、団体、講師などの生涯学習に関する各種の情報を収集・更新し、インターネットにより情報を提供します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	生涯学習に関する各種の情報提供	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	登録情報件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成	年度	平成	年度
					目標値	-	-	-	-	
					実績値	5,782	-	-	-	
					単位当たり事業費	@0.4	-	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	家庭や地域などの身近な場所からのニーズにあった学習情報の利用	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	アクセス件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	13,000	13,500	14,000			
				実績値	15,536	-	-			
事業に関する社会経済情勢等	・国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢は変化しており、それに伴い一人一人のライフスタイルや価値観も多様化している。このような中、生涯をわたって学習することができ、その成果を生かすことのできる社会—生涯学習社会—の実現が強く求められている。									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・県民が各地域の包括された生涯学習に関する情報を身近に利用することができるこのシステムは必要であり、県の関与は妥当と考える。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・昨年度との比較で、登録情報件数は減少(H18年度:5,941件 → H19年度:5,782件 ▲159件)しているものの、アクセス件数は増加(H18年度:13,122件 → H19年度:15,536件 +2,414件)しているなど、情報提供の観点から生涯学習の振興に寄与している。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・より検索しやすいシステムに改善することにより、アクセス数の増加が予想される。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費が抑制されている中、アクセス件数は伸びていることなどから、事業は効率的に行われていると考える。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・既存システムのメンテナンスに要する経費であるため。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果も上がっており、多様な学習機会の提供のためには、生涯学習に関する情報提供は必要なものであるため、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・より検索しやすいシステムへの改善要望がある。 ・登録情報件数を増加させるための検討が必要。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・現行のシステムは、保守・運営管理の範囲に止まっている。予算措置を要するが、適えば、利用者の操作性向上に関するシステム改善を実施したい。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 10

事業名 図書館市町村支援事業(再掲) 担当部局・課室名 教育庁 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名 24 実 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	対象 (何に対して) 市町村図書館	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	蔵書検索システムなど市町村図書館の支援システムのネットワーク化の推進 市町村図書館からの図書資料貸出依頼への迅速な対応 市町村図書館職員の研修会の実施	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標 県図書館から県内市町村図書館等に対する年間協力貸出数(冊)	指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
				目標値	—	—	—
				実績値	23,120	—	—
				単位当たり事業費	@0.06	—	—
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標 県内公立図書館における県民1人当たり図書資料貸出数(冊)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
		指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
		目標値	3.6	3.8	4.0		
		実績値	3.6	—	—		
事業に関する社会経済情勢等	・国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢は変化しており、それに伴い一人一人のライフスタイルや価値観も多様化している。このような中、生涯をわたって学習することができ、その成果を生かすことのできる社会—生涯学習社会—の実現が強く求められている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・県民への図書サービス向上のためには、身近に利用できる市町村図書館の充実が必要であり、市町村図書館へ県が支援・協力を行うのは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・県内公立図書館の図書資料貸出総数は、前年度より減少(H17年度:8,529,178冊 → H18年度:8,464,846冊 ▲64,332冊)しているが、県図書館から市町村図書館等への協力貸出数は前年度より増加(H17年度:22,383冊 → H18年度:23,120冊 +737冊)しているなど、学習環境の充実に貢献している。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・図書資料の貸出(予約)にインターネットを活用するなどして、利用しやすくすると貸出件数が増加すると考えられる。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費が減少している中で協力貸出数が増加していることなどから、事業は効率的に行われていると考える。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・本事業の主たる部分は、県図書館の業務システム機能(図書貸出業務の管理等)も含んだ既存システムのメンテナンスに要する経費であるため。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果も上がっており、多様な学習機会の提供のためには必要なので、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・近年、図書資料購入費の削減などの影響から県内公立図書館における図書資料貸出総数は、減少傾向にあるが、限られた予算でいかに効果的に学習機会の環境整備やサービス向上が図れるかが課題と考える。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・生涯学習の中核的施設として、引き続き県民のニーズに応えるべく、図書資料や学習情報を提供していくとともに、市町村図書館等への協力貸出制度の一層の周知に努め、制度の浸透を図っていくなど、市町村図書館等への支援・協力を引き続き実施していく。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 11

事業名 みやぎ県民大学推進事業(再掲) 担当部局・課室名 教育庁 生涯学習課

事業の状況	施策番号・施策名 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	県民のだれもが、いつでも、どこでも、主体的・自発的に学ぶことができる多様な学習機会を提供するとともに、地域における生涯学習活動を推進する支援者を育成します。	対象 (何に対して) 県民	年度 事業費 (千円) 5,178	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込) - - -	
	手段 (何をしたのか)	高等学校・大学・社会教育施設等の協力のもと、各種の生涯学習関係講座を開設 生涯学習支援者を養成する講座を開設	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標 みやぎ県民大学講座数(講座)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 目標値 - - - 実績値 54 - - 単位当たり事業費 @95.8 - -		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	身近な場所からのニーズにあった講座の受講	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標 みやぎ県民大学受講者数(人)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 目標値 2,500 2,500 2,500 実績値 2,950 - -		
	事業に関する社会経済情勢等	・国際化や情報化、少子高齢化など社会情勢は変化しており、それに伴い一人一人のライフスタイルや価値観も多様化している。このような中、生涯をわたって学習することができ、その成果を生かすことのできる社会－生涯学習社会－の実現が強く求められている。				

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・各講座の開設により、多様なニーズに対応した学習機会を提供しており、また、市町村、NPO等連携協力のもと実施していることなどから、生涯学習の振興に大いに寄与しており、県が行う事業として妥当と考える。
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・昨年度は、54もの多岐な分野にわたる講座に、約3千人が受講するなど、学習機会の提供に大いに貢献している。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ある講座では、予定の定員以上の申し込みがあったため、希望しても受講できなかった方々がいた。講座を運営する高等学校や大学等の実施機関に受講者定員の枠を増やすなどの対応を促したい。
<b>③効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費が年々減少しているにもかかわらず、受講者数は昨年度より伸びていることなどから、事業は効率的に行われていると考える。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・予算の減少といった傾向がこのまま続くと事業の維持は難しく、講座数を減らすことなく実施していくためには、事業の運営になんらかの工夫が必要であると考える。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
<b>①事業の次年度の方向性</b> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果も上がっており、多様な学習機会の提供のためには必要なので、事業を継続する。
<b>②事業を進める上での課題等</b>	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・予算の減少といった傾向がこのまま続くと事業の維持は難しく、講座数を減らすことなく実施していくためには、事業の運営になんらかの工夫が必要であると考える。	※②への対応方針	
<b>③次年度の対応方針</b>	※②への対応方針	
・講座の受講料は原則無料としてきたが、今後は、受講料を徴収するなどの検討が必要と考える。		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 12

事業名 第三セクター鉄道対策事業 担当部局・課室名 企画部 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	仙南地域の重要な生活路線である阿武隈急行線の安全運行を維持するため、沿線市町及び福島県と協調して支援します。	対象 (何に対して) 阿武隈急行	年度 事業費 (千円) 42,143	平成19年度 決算(見込) 42,143	平成20年度 決算(見込) -	平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何をしたのか) 阿武隈急行の安全運行確保のため、鉄道施設整備に対する補助	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 -	指標測定年度 平成 年度 目標値 -	実績値 -	単位当たり 事業費 @42,143.0	平成 年度 平成 年度 平成 年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) 阿武隈急行の安全運行の確保	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 -	評価対象年度 平成 年度 指標測定年度 平成 年度 目標値 -	実績値 -	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成 年度 平成 年度 平成 年度	
	事業に関する社会経済情勢等 ・沿線市町の人口減少や少子高齢化の進行、モータリゼーションの進展等により、平成7年度をピークに利用者減少が続いており、沿線地域の生活路線維持確保のために、沿線市町等による支援が求められている。						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>①必要性</b> ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 阿武隈急行線は本県仙南地域と福島県とを結ぶ重要な生活路線であり、県民生活に欠かせない基礎的なサービスを確保し地域生活の充実を図るといふ施策の目的に沿った事業である。 ・ 県は、国・市町村・福島県と協調した設備整備事業への補助により安全運行の確保を図っており、県の関与は妥当である。
	<b>②有効性</b> ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 保全整備の実施により、安全運行を確保できた。 ・ この事業は地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献できたと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・ 計画的な整備を実施しており、成果向上の余地はない。
	<b>③効率性</b> ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ 安全運行確保のために必要な施設整備を行っており、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 計画的な整備を実施しており、事業の成果を維持していくためには事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	<b>①事業の次年度の方向性</b> ・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明
		維持	・ 阿武隈急行線は本県仙南地域の住民にとって重要な生活路線であることから、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	<b>②事業を進める上での課題等</b>	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 鉄道施設の保全や安全対策等については計画的な実施が必要であるが、阿武隈急行における運賃収入は、利用者減少に伴い低下傾向にある。		
<b>③次年度の対応方針</b>	※②への対応方針		
・ 利用者減少などの現状を十分に踏まえた事業の検証を促すなど、安全運行の確保に向けて支援や指導、助言を継続していく。 ・ 事業実施による支援継続に加え、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が主体的に参画する体制づくりを促進する。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 13

事業名 地方生活バス路線の維持・活性化事業 担当部局・課室名 企画部 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	地域住民の日常生活に不可欠なバス路線を維持するため、バス事業者及び市町村が行うバス運行に要する経費について、補助します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	バス事業者及び市町村が運行するバス路線の運行欠損額に対する補助	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	補助系統数(系統)	市町村及びバス事業者	事業費(千円)	106,437	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	-	-	
					実績値	297	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	地域生活交通であるバス路線等の運行の確保	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	市町村運行路線の収支率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	29	29	29		
				実績値	36	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・少子高齢化の進行やモータリゼーションの進展、道路運送法等の改正によるバス事業への新規参入や撤退の自由化などにより、路線バスの廃止・縮小が進行しており、独自の交通手段を持たない地域住民のために地域生活交通を確保することが求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・少子高齢化やモータリゼーションの進展により民間バス事業者の不採算路線の廃止が進行しており、公共交通など県民生活に欠かせない基礎的なサービスを確保し地域生活の充実を図るという施策の目的に沿った事業である。 ・国・県・市町村の役割分担に基づき、国・市町村と協調し運行欠損額への補助により公共交通の維持を図っており、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成19年度より新たな県単独の補助制度を実施し、また、市町村主催の地域公共交通会議に参画するなど、地域需要に即した生活交通体系の構築に向けた指導・助言により、297系統の路線に対する支援・維持及び市町村運行バスの収支率向上が図られた。 ・地域生活の充実に不可欠な県内の生活交通ネットワークを構成するバス路線の維持を図ることができ、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・平成20年度より、市町村運行路線について、補助金交付の前提として、運行に関する計画書提出を求め、運行等に関する指導や助言を行うこととしており、生活交通の確保に向けた成果向上の余地はある。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・地域生活交通の確保のために必要な路線について、各路線の状況に応じた補助によって、維持確保が図られており、事業は概ね効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・平成20年度より、市町村運行路線について、補助金交付の前提として、運行に関する計画書提出を求め、効率的な運行等に関する指導や助言を行うこととしており、生活交通の確保に向けた事業の効率性向上の余地はある。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地域生活交通の維持は、他の移動手段を持たない地域住民にとって欠かせないものであり、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・バス利用者は減少しているが、独自の交通手段を持たない地域住民にとって地域生活交通の維持は欠かせないものであることから、市町村は独自にバスを運行する等の対応を求められており、生活交通確保に向けた市町村負担が増大している。 ・多様化する地域のニーズに対応するため、地域住民も含めた多様な主体が地域交通に関わることが求められている。	※②への対応方針	
・事業実施による市町村への支援継続に加え、市町村主催の地域交通に関する検討会等に地域住民が主体的に参画する体制づくりを促進する。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 14

事業名 離島航路運行維持対策事業 担当部局・課室名 企画部 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	離島における唯一の交通機関である離島航路を維持するため、国が離島航路事業者に対して交付する欠損補助を補充するために補助を行います。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	離島航路の運航を確保するため、運航欠損額に対する補助と運転資金の貸付	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	離島航路の運航を確保	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	目標値	-	-	-
	事業に関する社会経済情勢等	・離島においては本土よりも高齢化が進展し、また住民数も年々減少している他、近年は燃料費が高騰を続けており、航路事業者の経営環境は悪化している。					
				実績値	-	-	-

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・離島航路は、離島住民にとって唯一の公共交通機関であり、県民生活に欠かせない基礎的なサービスを確保し地域生活の充実を図るという施策の目的に沿った事業である。 ・国、市町村と協調し運航欠損額への補助を行い生活交通の維持を図る必要があり、県の関与は妥当である。
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業により対象となる航路の維持が図られた。 ・この事業は地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献できたと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・対象となる航路の維持は適正に図られており、成果向上の余地はない。
<b>③効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・各航路の状況に応じた欠損額の補填によって、航路維持が図られており、事業が効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・国に対して、離島航路補助制度の改善要望を行っており、国の補助割合が増加すれば県事業費の削減の余地がある。

事業の方向性等	<b>①事業の次年度の方向性</b> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明
		維持	・離島航路の維持は住民にとって不可欠であり、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	<b>②事業を進める上での課題等</b>	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・離島人口の減少や燃料費高騰など、離島航路事業者を取り巻く経営環境は悪化している。		
<b>③次年度の対応方針</b>	※②への対応方針		
	・国や関係市町と連携して、離島航路事業者の経営安定化に努める。		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 15

事業名 宮城県交通計画策定事業 担当部局・課室名 企画部 総合交通対策課

事業の状況	施策番号・施策名	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	平成10年3月に策定された「宮城県交通計画」について、社会情勢や交通を取り巻く環境の大きな変化により実態との乖離が大きくなったことから、「宮城県総合交通プラン」として改訂します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	「宮城県交通計画」の改訂作業	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	-	-	-
					単位当たり事業費	-	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	将来の交通体系の在り方等を示す指針づくりを行い、県内の地域交通の維持や充実を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	平成10年3月より約10年が経過し、少子高齢化の進展による交通需要の変化や交通バリアフリー法、道路運送法の改正とそれに伴う交通政策が大きく変化している。							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・今後の地域交通の維持や充実の指針とするため、従前の計画について、策定時からの社会情勢や交通環境等の変化に対応した改訂作業を行ったものであり、県民生活に欠かせない基礎的なサービスを確保し地域生活の充実を図るとする施策の目的に沿った事業である。 ・県内の地域交通の維持・充実を図るため、県としても新たな指針を示す必要があり、中心的に関与すべき事業である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・国や市町村、交通事業者と連携した改訂作業により、今後の地域交通の維持や充実の指針づくりを行った。 ・この事業は地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献できたと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・国や市町村、交通事業者等関係機関との連携によって改訂作業を終了しており、成果向上の余地はない。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・計画改定は予定期間において効率的に行われたと判断できる。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・計画改定という目的は既に達成されており、次年度以降の事業費は必要ない。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・事業の成果が上がり当初の目的を達成したため、事業は終了する。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特になし。	
③次年度の対応方針	※②への対応方針	
	・特になし。	

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 9 施策 24 事業 16

事業名 公共交通活性化モニター事業 担当部局・課室名 企画部 総合交通対策課

事業の状況	実施番号・施策名 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	県内在住の公共交通利用者より、公共交通のニーズや課題、問題点等を報告していただき、県民の視点に沿った施策展開を行う参考とするともに、報告結果を事業者等に通知することにより、公共交通のサービス改善につなげます。	対象 (何に対して) 県民	年度 事業費 (千円) 0	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何をしたのか) 県内在住の公共交通利用者に対して、公共交通の課題・問題点に関する報告依頼	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標 報告依頼回数(回)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 2 実績値 2 単当たり事業費 @0.0	平成19年度 平成20年度 平成21年度 2 - -	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) 公共交通に関する課題、ニーズ等を把握し、県民の視点に立った施策を展開市町村、交通事業者へ報告結果の通知を行い、公共交通のサービス改善につなげる。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標 市町村、交通事業者への通知数(回)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 1 実績値 1	
	事業に関する社会経済情勢等 ・少子高齢化の進行やモータリゼーションの進展、道路運送法等の改正によるバス事業への新規参入や撤退の自由化などにより、路線バスの廃止・縮小、地域鉄道や離島航路事業の経営悪化が進行しており、地域生活交通の確保が求められている。					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・地域の交通利用者からの意見を抽出、把握し、公共交通のサービス改善につなげることを目的としており、県民生活に欠かせない基礎的なサービスを確保し地域生活の充実を図るといふ施策の目的に沿った事業である。 ・県においては、県民の視点に沿った施策展開を行うことが求められており、県の事業としては妥当である。
	<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成19年度は112名に対し報告書の提出を2回求め、公共交通利用者の視点による交通の課題・問題点等を市町村や交通事業者に伝えることができた。 ・この事業は地域生活の充実という施策の目的の実現に貢献できたと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・現在は市町村や交通事業者への報告結果の通知については、2回の報告内容を統合し1回のみ行った。 ・次年度は、報告回数に合わせ年2回の通知を行うことにより各団体にサービス改善を促す回数を増やすことが可能であり、成果の向上の余地がある。
	<b>③効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-	

事業の方向性等	<b>①事業の次年度の方向性</b> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性 維持	方向性の理由・説明 ・非予算的手法において、県民の公共交通に関するニーズ把握を行うことが可能であり、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	<b>②事業を進める上での課題等</b> ※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等		
	・市町村や交通事業者へ報告結果を通知しているが、実際にどの程度公共交通のサービス改善が行われたのか測定が困難である。		
	<b>③次年度の対応方針</b> ※②への対応方針		
・市町村や交通事業者に改善結果の報告を促すとともに、報告結果の通知回数を増やし、公共交通のさらなるサービス改善を促す。			